

令和2年度 第1回静岡県発達障害者支援センター連絡会議事録（抄録）

(日 時) 令和2年 12月 24日(木) 14:00 ～ 16:00	
(場 所) 静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO	
(参加者) 連絡協議会委員 15名	
(件名) 令和2年度 第1回 静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO 連絡協議会	
1 開会	14時00分
2 自己紹介	センター職員全員が挨拶、委員は名簿をもって自己紹介とした
3 委嘱状交付	委嘱状は机上配布をもって交付とした
4 議事	<p>(1)要綱説明： 配布資料に沿って説明(センター長) 承認を得て、正要綱を配布した</p> <p>(2)会長選出： 互選により会長を選出した</p> <p>(3)静岡県中西部発達障害者支援センター事業について： 進行(会長) 事務局説明：事業構想・初年度の取り組みについて</p> <p>【意見交換主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q-SACCSによる地域調査は、基本に則った取り組みである ・今後、市町の出生数と発達障害の有病率を算出し、支援が必要な数を出すことが望ましい ・各市町の1歳半健診などで発達障害児がどの程度ピックアップができ、支援が提供できているのかを調査してほしい ・健診は漏れが多いと感じている。島田市ではネウボラ制度を取り入れているが、出生前後の母のサポート、3歳までの児童のサポートまでで、フォローが十分とはいえず園が対応している実情である ・情報や支援が必要だと感じて、担当課が分からない、現在は、当事者が情報を探し回る実態であり、横のつながりが必要、情報を一元化できるといい ・幼少期からことばの教室、OT、ST等に通って訓練を受けるなどの発達障害児とその親の努力がより過ごしやすい結果に結びつかない場合があり、本人の努力だけでなく、本人に過ごしやすい環境調整が幼少期から必要 ・こどもには居場所があるが、成人の当事者には居場所が少ない ・親がどの時点で自分の子どもの障害を認知するかで支援のステージが異なると感じる

- ・親が認知しないと先にすすまず、認めたくない気持ちもあるが、遅くなるほどトラブルが顕在化する
- ・発達障害の認知が高まり、早く療育を受けさせたい親が増えたが、受け入れ先がない
- ・園や学校では、ここ10年でかなりユニバーサルデザインがすすんできたが、繋ぎについては充実が必要なため、COCOが体制整備について関与するとありがたい
- ・学校への繋げ方や支援計画の立て方、早い段階での介入が大事と考え、3歳児健診後に親子あそび教室、療育教室など行っているが、繋がらない人は発見が遅くなり、何かが起こってから動くことになる実態がある
- ・療育機関で子どもの発達が促されることは重要であるが、学んだことを親が自宅で行うということが欠けている
- ・高校は、中学校から引継ぎ社会に送る役割。複数の市町から生徒が通っているため、それぞれの支援計画などの引継ぎの扱い方が異なる。県立高校は、市と協働するという発想が少なく、教員も市のサービスを知らない。
- ・進路については、本人保護者の障害受容がないと、マッチングを考えずに失敗するケースがあるが、教員側にも導く力が欠けているといえる
- ・幼小連携は改善されつつあるが、情報を集めるのみで支援につながらない
- ・支援計画がそれぞれの市町で繋がらず、福祉には教育の情報が入ってこないという繋がりが弱いことをセンターとして問題意識をもってもらいたい
- ・高校で勉強ができた子が大学でドロップアウトするなど大学での支援環境が整っていないにもかかわらず、高校から大学への繋ぎ方に関する話題が出てこないというそれぞれのライフステージを検討する場がない課題がある
- ・大阪の大学では、ASDの高校生向けに、夏休みに大学生活を体験する活動や、高校3年生を対象に大学の授業や研究を提供する活動を行っており、ニーズは高い
- ・将来のことを発達障害児が体験することは大事であり、小中学生の時点で、社会に出たら好きなことができることを教え、自分で企画させて行動をすることはいいと思っている。人生の方向付けになると思うため、市町で取り組んでいただきたい。
- ・相談員は各市町にいるが、個々の力で動き、繋がってはならず相談員の連携が必要
- ・大阪では、様々な当事者会が集まる発達エキスポが開催され、各当事者会がブースを設け当事者が興味のあるブースを巡ったという取り組みが有効であった
- ・就労相談の窓口でも、利用者が発達障害ということは分かるが、どう本人、家族に伝えていけばいいのかわからず苦労している
- ・発達障害を受け入れない親へのケースワーク、介入アプローチ、直面化自体が支援である認識が重要であり、愛着障害で困難化する前に対処した方がいい
- ・本年度、全市町に子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合拠点の設置がされるところだが、運営は市町によって異なる
- ・要保護児童対策地域協議会も児童虐待防止目的のためにできたものだが、それぞれの市町で部会をつくり、発達障害にも利用できるとよい
- ・発達障害児のきょうだいのケアも大事と考える
- ・地域や機関で、アセスメントは独自に行っているため、繋ぎのツールが中西部で統一されていると、共通意識が持ちやすくなるのではないかと

	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で展開されているサポートブックについては、膨大な資料の管理や個人情報など課題が散見され、全県的に戻すばみの状況と考える ・イケダス（大阪府池田市）は、ICFをもとに12部門の人で話し合い、7年前に池田市と大阪大学で作成した。保護者の書く労力を減らすため、一緒に窓口で書いたり、一度書けば説明しなくても担当者が確認できる作りにした。なお、障害児にだけ配付される”サポートブック”ではなく母子手帳同様全員が利用できるファイルとして作成した。しかし、担当者が変わると使われ方が変わることもあるため、現在は、4か月検診で全員に配布し書くようにした。今後10年後に役に立つと思っている。また、イケダスは市ではなく本人管理にして、スマホで利用できるアプリも作成した。 ・母子手帳はなくならないため、母子手帳と一緒に小さなサポートブックを渡すなどの活用も有効である ・Q-SACCSのレベル3は医療だが、限られた医療資源をどう使うかも考える必要がある ・そもそも確定診断ありきのシステムづくりでは破綻し、特に資源が少ない中西部では厳しい。待機によって療育を受けられないこともある。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本意見をもとに本センターの事業運営に活かしていただきたい
閉会	16時00分
備考	令和2年度 第2回 連絡協議会 令和3年2月18日